

【9】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」地図の想定

---【地図Ⅲ】---

先に【3】の〔2〕で示した【地図Ⅱ】（巻末【地図Ⅱ】-①、【地図Ⅱ】-②参照）は、「直近2基準地点間」資料をもとに描いた、線が重なり合い真っ黒になるので本稿では示すことのできなかつた【地図Ⅰ】から、機械的に「飛行機資料」「1件資料」「増根資料」を削除したものである。

しかしながらこの【地図Ⅱ】では一転して各所で道路が寸断されているし、孤立している都市や町、村が随所に見られる。道路というものは繋がっていてこそ意味があり、また孤立した場所がないようにするというのもまた道路の存在意味である。しかしこのようになってしまったのは、【地図Ⅰ】から機械的に「飛行機資料」「1件資料」「増根資料」を削除してしまったために、意図に反して非現実的かつ非合理的なルートになってしまったのである。

とはいいいながら【地図Ⅰ】はあまりにも線が重なりすぎており、これもまた非現実的かつ非合理的である。

そこで【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】を突き合わせながら、【地図Ⅰ】によって復活させるべきルート、あるいは【地図Ⅱ】を参照しながら【地図Ⅰ】を修正すべきルート、あるいは【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】の両者を付き合わせて新設すべきルートを考察して、【地図Ⅲ】を作ってみたい。

ただし【地図Ⅲ】を作る作業が恣意的で場当たりのにならないために、先に【4】「通商・遊行路を想定するにあたっての基礎的要件」、【5】「通商・遊行路を想定するにあたっての具体的要件」を書いて、そもそも道路というものはどのようなものであるかという基礎的な要件やインドの地理・風土・生活慣習などを背景としたインドならではの道路事情を考え、また【6】「原始仏教聖典に記されたルート①—南道と北道—」、【7】「原始仏教聖典に記されたルート②—中国と辺国—」、【8】「インド古典に記されたルート」を書いて、古代インドにおける実際のルート情報を蒐集して、原始仏教聖典に記された通商・遊行データをできるだけ客観的に、あるいは状況証拠的なものから補強しようとしたのである。この作業を行う際にこれらを参照するのはもちろんであるが、またこの作業を後に検証するためにもその作業手順をできるだけ詳しく記録することとしたい。

なおこの地図で描こうとするルートは幹線道路ルートであって、この幹線道路ルートはそれなりの道幅があって、道路脇には街路樹が植えられ、適当な間隔で水飲み場が作られ、政府によって安全が保持されているような道をイメージしていることを付言しておく。

〔1〕 Ganga 河の渡河地点

実際の作業に入る前に仏教中国の中央を横切る Ganga 河の渡河地点を考えておきたい。

「研究の目的と方法」にも書いたようにわれわれが「基準地点」としたのは原始仏教聖典に記される地名が地図上で確定されているところである。この地点には次の4つが含まれる。すなわち、

- (1) 【資料集 2】「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧」において仏在処・仏説処として挙げられているところ
- (2) 仏在処・仏説処にはなっていないが、釈尊が遊行の途中に通過したところ
- (3) 仏在処・仏説処にはなっていないが、仏弟子が遊行し活動したところ
- (4) 仏在処・仏説処でも仏弟子が遊行し活動したところでもないが、本論文において幹線道路が通過していたであろうと想定したところ

である。

そして原始仏教聖典において地名があらわれる頻度は(1)のケースがもっとも多いことはいうまでもないが、これは必ずしも現実的な通商・遊行ルート情報を示しているとはいえない。なぜなら原始仏教聖典は大まかにいえば釈尊や仏弟子たちの活動を記したものであり、必ずしも原始仏教時代の通商を客観的な立場で記録したものではないからである。

[1-1] その典型的な例は *Kosambī* である。われわれが「釈尊伝データ」と呼んでいるデータの中で仏在処・説処が記されているデータはすべてで 9,409 件であるが、このうち *Kosambī* を仏在処・説処（含む、仏弟子の在処・説処）とするデータは 184 件（コーサンビー 68 件、ゴーシタ園 109 件、バダリカ園ほか 7）であり、全体の 1.96% に相当する⁽¹⁾。

一方「基礎データをもとに加工した『直近 2 基準地点間』資料」（以下、この資料を「直近 2 地点間資料」とよぶ）によれば、*Kosambī* が起点・終点のいずれかの基準地となっている資料は、

- No.1、*Āḷavi*~*Kosambī*
 13、*Bārāṇasī*~*Kosambī*
 26、*Bhaddiya*~*Kosambī*
 48、*Kapilavatthu*~*Kosambī*
 58、*Kosambī*~*Pāvā*
 59、*Kosambī*~*Rājagaha*
 60、*Kosambī*~*Sāketa*
 61、*Kosambī*~*Sāvattī*
 62、*Kosambī*~*Ujjeni*
 63、*Kosambī*~*Vedisa*
 64、*Kosambī*~*Vesālī*

の 11 である。

このうち No.62 の *Ujjeni* と 63 の *Vedisa* はデカン地方にある地点で、これらは南の方から直接 *Kosambī* と結ばれていたと考えてもよいが（ただし *Yamuna* 河は渡らなければならない）、それ以外の 9 つに含まれる地点は、どこかで *Ganga* 河を渡らなければならない。*Kosambī* は *Ganga* 河と *Yamuna* 河の合流地点からほぼ 50km ほど *Yamuna* 河にそって遡ったところにあり、*Ganga* 河からはもっとも近いところでも 30km ほども離れているから、*Kosambī* の地点で直接 *Ganga* 河を渡るということはいえない。

そうとすれば、おそらく Ganga 河を渡ったのは、【8】「インド古典に記されたルート」の冒頭に紹介した「原始仏教聖典における通商・遊行ルートに係わる三大データ」（以後は「三大遊行データ」と呼ぶ）中の「律蔵」波羅夷罪第 1 条に記される、釈尊が *Verañjā* での雨安居の後に *Kaṇṇakujja* から *Payāgapatiṭṭhāna* に至り、ここで Ganga 河を渡ってさらに *Bārāṇasī* を経由して *Vesālī* に行かれたとする記述の中にある *Payāgapatiṭṭhāna* であろう。*Payāgapatiṭṭhāna* は【1】の「基準地点とその位置確定」に書いたように、Ganga 河と Yamuna 河が合流する地点にある現在の大都市 Allahabad（古代の *Payāga*）と Ganga 河をはさんでその対岸にある *Jhunsi*（古代の *Patiṭṭhāna*）を併せた地名である。もちろんこの両都市には渡し場があって、渡し舟が往き来していたであろう。

したがって北方あるいは東方から *Kosambī* に行くためには、*Payāga* と *Patiṭṭhāna* を結ぶこの「渡し」のところを通ったに違いないのであるが、原始仏教聖典では *Payāgapatiṭṭhāna* という地名が現われるのは上記の波羅夷罪第 1 条しかない。例えば No.1、*Ālavī* ~ *Kosambī* もここを經由しなければならなかったはずであるが、おそらく原始仏教聖典の編集者にはそこまで細部の情報を記す意図も必要性もなかったからであろう、*Ālavī* と *Kosambī* を直接に結んでいる。また釈尊の時代には *Payāga* と *Patiṭṭhāna* には僧院がなかったと見えて、ここが仏在処や仏説処になっている聖典もない。

このように原始仏教聖典の編集者が持っていた関心と、今われわれが持っている関心とは必ずしも一致しないので、われわれの関心を満たすためには原始仏教聖典の記述を読み替える必要があるということになる。すなわち北あるいは東の方から *Kosambī* に至るには *Payāga-patiṭṭhāna* を経由したはずであって、聖典の編集者は *Kosambī* = *Payāga-patiṭṭhāna* と考えていたのである。しかしながら【地図Ⅱ】では *Kosambī* と *Payāga-patiṭṭhāna* の間がつながっていないし、これを結ぶ「直近 2 点間資料」もない。しかしこれは *Kosambī* = *Payāga-patiṭṭhāna* という認識であったがゆえであって、したがってこの間のルートが「新設」されなければならない。

(1) 『モノグラフ』第 14 号 p.157 において同様の作業をしたが、今回最新データに基づいて調査し直した。したがってデータ数が異なっている。

[1-2] これと似た事情にあるのは *Pāṭaligāma* である。*Pāṭaligāma* は「直近 2 点間資料」にも以下のような資料がある。しかしこの資料中のデータのほとんどは『涅槃経』関連（「律蔵」の薬鞞度にも『涅槃経』と対応するものがあり、これも含む）であって、それ以外には少数である。それ以外のデータのみを掲げておく。

No.79、*Nālandā* ~ *Pāṭaligāma*

82、*Pāṭaligāma* ~ *Rājagaha* : 『雑阿含』403、404、『根本有部律』「薬事」（大正 24 p.019 下）、『パーリ律』「衣鞞度」（vol. I p.299）、『根本有部律』「雑事」（大正 24 p.410 中）

83、*Pāṭaligāma* ~ *Sāṅkassa* : 『根本有部律』「雑事」（大正 24 p.411 下）

84、*Pāṭaligāma* ~ *Vesālī* : *MN.052 Aatṭhakanāgara-s.*、『中阿含』217「八城経」、*AN.011-002-017*、『根本有部律』「薬事」（大正 24 p.019 下）、『パーリ律』「薬鞞度」（vol. I p.226）、『十誦律』「七百比丘集滅悪法品」（大正 23 p.452 下）、『根本有部律』「雑事」（大正 24 p.411 下）、『根本有部律』「雑事」（大正 24 p.411 下）

このように Pāṭaligāma を経由するデータのほとんどは入滅直前の釈尊が Rājagaha から Vesāli に行かれる途中に、城を建設中であった Pāṭaligāma に宿泊され、ここで Ganga 河を渡ったというものである。

このように Rājagaha から Vesāli に行くときには Pāṭaligāma のところで Ganga 河を渡ったはずであるが、No.96 の Rājagaha～Vesāli の「直近 2 点間資料」が 29 件もあるにもかかわらず、どこで Ganga 河を渡河したかは示さない。また【地図Ⅱ】はルートがぶつぶつと途切れているけれども線のつながり具合から見ると、Rājagaha と Sāvattihī を結ぶルートも Vesāli を経由していたことが想像される。しかし No.92 の Rājagaha～Sāvattihī の同資料の 92 件はどこで Ganga 河を渡ったかを示さない。しかしこれらは‘Pāṭaligāma’のところで Ganga 河を渡ったと解釈するほかはない。ほかの地点で Ganga 河を渡ったということを示唆するデータは 1 つもないからである。

[1-3] 以上のように Payāga-patiṭṭhāna や Pāṭaligāma は釈尊の時代から交通の要衝であったに違いないのであるが、なぜ Payāgapatiṭṭhāna には仏在処・説処データが 1 件もなく、‘Pāṭaligāma’は『涅槃経』においてまだ渡しの設備が十分に整えられていなかったとするのであろうか⁽¹⁾。

想像の域を越えるものではないが、「Payāga-patiṭṭhāna の渡し」や「Pāṭaligāma の渡し」は交通の要衝であったけれども、「渡し」として港湾設備を整備すると通商には便益をもたらすけれども、反面では他国からの侵入を容易にして軍事的には危険であるので、わざと整備されずに放置されていたのではなかろうか。しかし Pāṭaligāma のほうは釈尊の晩年には、阿闍世王がヴァジジ国への侵攻の野心を持って広大で堅固な城砦の建設をしていたので、港湾整備も同時に進められていた。

現在の Allahabad の繁栄ぶりを鑑みれば「Payāga-patiṭṭhāna の渡し」も、ヒンドウスタン平原が統一された時代には他国からの侵攻の恐れはないから、そのときには整備されたのではないであろうか。それは釈尊入滅後 200 年あまり後のことであった⁽²⁾。

(1) 『モノグラフ』第 19 号に掲載した【研究ノート 9】「『涅槃経』の遊行ルート—特にガンガー河とガンダク河の渡河地点について—」 p.209 参照

(2) われわれはインドの歴史を南伝伝承に基づいて考えている。

[2] 【地図Ⅱ】の検討

続いて【地図Ⅱ】の具体的な検討に入る。

前述したようにこの地図のルートは寸断され、孤立した基準地点がいくつもあり、これでは道路の意味をなさない。そこで【地図Ⅰ】によってルートを「復活」させたり、【地図Ⅰ】の何本かのルートを 1 本化するなどの「修正」を施したり、あるいは【地図Ⅰ】にもなかったルートを「新設」したりする作業を行う。

まずは仏教中国内のルートを検討する。

[2-1] 何よりも問題なのは No.92 の Rājagaha～Sāvattihī 資料にデータが 92 件もあるにもかかわらず、【地図Ⅱ】では Rājagaha と Sāvattihī の間が途中で切れてしまっていることで

ある。92件はこの資料では最多のデータ数であって、92件中31件が釈尊や比丘・比丘尼の仏弟子でない王や長者たちが移動者であるから、この間を仏教の修行者のみならず種々の人びとが往来したことを表わす。また Rājagaha と Sāvattī は当時の二大強国であったマガダ国とコーサラ国の首都であったから、この間に通商路があったのは当然であって、この間が繋がっていないのは不合理である。

これが繋がっていない理由は、No.49の Kapilavatthu～Kusinārā が1件資料であるがゆえに【地図Ⅰ】から削除したからである。しかしその1件は「基礎データ」中の [9-①]-01 であって、これは「三大遊行データ」の第1の *Suttanipāta 005-001* データであり、この中に Sāvattī……Kapilavatthu……Kusinārā……Pāvā……Bhoganagara……Vesālī……Rājagaha というルートが含まれるから、Kapilavatthu と Kusinārā の間にルートを設定すべきであろう。また次節【10】でルートを検証する中で書くように、ゴータマ・シッダッタが出家して Kapilavatthu から Rājagaha へ行った時にもこのルートをたどったものと考えられる。

このような理由で No.49 の Kapilavatthu～Kusinārā 資料を「復活」させる。

[2-2] また Kosambī と Sāvattī を結ぶ No.61 資料のデータ数も29件と多いが、これも「飛行機資料」として採用されていないがために、【地図Ⅱ】ではこの間が途中で切れている。ただし上記 [1-1] によって Kosambī=Payāgapatiṭṭhāna と理解することにしたから、Kosambī=Payāgapatiṭṭhāna 間はすでに繋がっている。

しかしまだ Sāketa と Kosambī=Payāgapatiṭṭhāna 間が繋がっていない。これは No.60 の Kosambī～Sāketa 間が「1件資料」として採用されていないからである。しかしこのデータは「三大遊行データ」の第1の *Suttanipāta 005-001* の記述であるから、これも「復活」させる。

[2-3] また【地図Ⅱ】では Bārāṇasī という大都市が孤立してしまっている。

まず Bārāṇasī と Kosambī 間であるが、No.13に Bārāṇasī～Kosambī 資料があるにもかかわらず、これは「1件資料」として削除されてしまっているからである。しかしこの1件は SN.022-090⁽¹⁾ と『雑阿含』262⁽²⁾ であって、チャンナがおそらく釈尊滅後に Bārāṇasī から Kosambī にいる阿難に教を請いに行くというものであり、具体的でかつ史実的要素の高いものと解釈してよいであろう。しかも「三大遊行データ」の1つである波羅夷罪第1条は Verañjā から Vesālī への遊行の途中にこの2つの場所を経由したことになる。さらに先述の「王の道」はガンジス河の沿岸をPARTARIPUTRAから Payāgapatiṭṭhāna を経由して北西インドにつながっていたはずである。

ということで Bārāṇasī と Kosambī の間のルートを「復活」させる。

(1) vol.III p.132

(2) 大正02 p.066中

[2-4] それでもまだ Bārāṇasī と Pāṭaligāma の間が繋がっていない。しかしながら「王の道」は Pāṭaligāma から Bārāṇasī を経由して Payāgapatiṭṭhāna に繋がっていたはずであるから、このルートがなかったとは考えられない。

また「三大遊行データ」の1つである波羅夷罪第1条の記述は Verañjā から Payāgapatiṭṭhāna で Ganga 河を渡り、Bārāṇasī を経由して Vesālī まで至るルートである。これは

Pāṭaligāma を経由したとはしていないが、しかし Bārāṇasī と Vesālī を結ぶルートは存在したと考えなければならない。実は No.24 にも Bārāṇasī と Vesālī を結ぶ資料があり、データも 3 件あるのであるが、これは「飛行機資料」として削除されてしまったのである。したがってこの資料は「復活」させなければならないであろう。

このルートは Āḷavi を経由していたであろうことは推測できるが、Bārāṇasī と Āḷavi を結ぶ「直近基準地 2 点間資料」がない。また Āḷavi~Pāṭaligāma 資料もない。ただし Āḷavi と Vesālī を結ぶルート資料 (No.5) はあるが、これは「1 件資料」として削除されたものであり、これを「復活」させてもあまり意味はない。

しかしながら「王の道」があり、また【7】の「中国と辺国」に書いたように、東の Kajaṅgala や Puṇṇavaddhana には Payāgapatiṭṭhāna から延々と Ganga 河沿いに道が続いており、また【6】の「南道と北道」に書いたように、これが「北道」と「南道」に繋がることを考えれば、Pāṭaligāma と Āḷavi の間にもルートがあり、Āḷavi と Bārāṇasī の間にもルートがあったと想定せざるをえないであろう。したがって Pāṭaligāma と Āḷavi 間ルートと Āḷavi と Bārāṇasī 間ルートを「新設」する。

[2-5] 【地図Ⅱ】では Sāketa と Kusinārā あるいは Pāvā をつなぐ道はない。Pāvā~Sāketa 資料 (No.86) はあるが「1 件資料」として削除したのである。これは「基礎データ」

[3-③]-01~03 であって、文献としては『五分律』「捨墮 001」、『パーリ律』「迦絺那衣犍度」、『五分律』「迦絺那衣法」であるが、いずれも Pāvā の比丘が Sāvattḥī で雨安居を過ごすつもりで出発したが間に合わず Sāketa で雨安居を過ごしてから Sāvattḥī に行ったという内容で、同一事例であるから「1 件資料」として処理したのである。しかしながら 3 つの異なる文献が同じ 1 つのエピソードを語っていることではむしろ信頼できるし、かなり具体的で史実的なデータでもあるからこれを「復活」し、かつ Sāketa には Pāvā よりも Kusinārā のほうが近く、「直近 2 点間資料」の No.65 に示したように Kusinārā~Pāvā データは 31 件もあるから、これは Kusinārā を経由したものと「修正」して、Sāketa と Kusinārā の間のルートを設定する。

[2-6] また【地図Ⅱ】には Kaṇṇakujja と Payāgapatiṭṭhāna をつなぐルートがない。

「直近 2 点間資料」No.43 に記したごとく資料はあるのであるが、「飛行機資料」でありまた「1 件資料」であるがゆえに削除したのである。しかしこのデータは「三大遊行データ」の 1 つの波羅夷罪第 1 条の記事であるから、これを「復活」させることとする。

[2-7] またもうひとつ【地図Ⅱ】には Kaṇṇakujja と Sāketa 間が通じていない。このルートは「直近 2 点間資料」にもないのであるが、「基礎データ」の [3-④]-01 に記したように、名医ジーヴァカは Takkasilā に留学した帰途 Takkasilā から Sāketa を経由し、そこで路銀を得るために老婦人を治療して Rājagaha に帰っており⁽¹⁾、そのときにはこの道を通っているに違いないと考えられる。そこでこのルートを「新設」する。

(1) 『モノグラフ』第 19 号所載の【研究ノート 2】を参照されたい。

[2-8] このルートに繋がる Saṅkassa と Veraṅjā の間も【地図Ⅱ】では繋がっていない。「直近 2 点間資料」には No.103 としてこのルートが存在するのであるが、「1 件資料」ということで削除したのである。しかしこれも「三大遊行データ」の 1 つである波羅夷罪第 1 条の記事であり、『インド誌』の「王の道」もこのルートを通っていたものと推測されるか

ら、これも「復活」させる。

[2-9] 仏教中国の範囲で基準地点間が孤立している地点があり、その1つが *Bhaddiya* である。No.29 資料は *Bhaddiya*~*Vesāli* であるが「1件資料」として削除されたのである。このデータは [5-⑥] -01『パーリ律』「薬捷度」と [5-⑦] -01『四分律』「薬捷度」、[5-⑧] -01『十誦律』「医薬法」であって、これらはすべて釈尊が *Vesāli* から *Bhaddiya* を通って *Āpaṇa* に至り、しかる後にマツラ国、釈迦国あるいはコーサラ国方面に行かれたとするものである。文献は3つあるがすべて1つの遊行記事であるから「1件資料」である。

この後半の *Āpaṇa* から一転してマツラ国・釈迦国・コーサラ国方面に行ったというのは遊行ルートとしては信じがたいが、しかしこれがないと *Vesāli* と *Bhaddiya* の間が繋がらないからこれを「復活」させる。またこれに繋がる *Bhaddiya* と *Āpaṇa* を結ぶルート (No.6) も「復活」させる。

[2-10] そしてこのルートは当然ながら *Campā* に繋がっていたであろう。しかし *Bhaddiya* ないしは *Āpaṇa* から *Campā* に至るルートの「直近2点間資料」はない。しかし道というものは繋がっていてこそ意味があると考えれば、このルートはなければならぬ。したがって「新設」する。

[2-11] *Campā* はいうまでもなく *Ganga* 河沿いの町であって、データはないが *Maṅkulapabbata* に繋がっていたであろう。そうでないと東西を結ぶ「王の道」や中国と東方の辺国を結ぶ *Ganga* 河沿いの道がここで途切れることになるからである。そこでこれも「新設」する。

[2-12] それでもまだこの道は *Pāṭaligāma* には繋がっていない。「王の道」や中国と東方の辺国を結ぶ *Ganga* 河沿いの道があったと考えるならば、*Maṅkulapabbata* と *Pāṭaligāma* の間も繋がっていなければならぬ。そこでこれらを結ぶルートも「新設」する。

なお No.35 に *Campā* と *Vesāli* を結ぶ「直近2点間資料」が存するが、「飛行機資料」「1件資料」として削除されたのである。この飛行機的ルートは、今引いたルートによれば *Bhaddiya* 経由と *Maṅkulapabbata*、*Pāṭaligāma* 経由の2ルートがあり、その中間地点が省略されていると理解される。

[2-13] なおこの東西を結ぶ「王の道」はさらに東に延びて *Kajaṅgala*、*Puṇṇavaddhana* を経由してベンガル湾まで達していたのではないかと思われる。「基礎データ」にはないが、

【7】「中国と辺国」で述べたように『パーリ律』『十誦律』では *Kajaṅgala* が東の辺国の境とされ、『根本有部律』系の「律蔵」や *Divyāvadāna* では *Puṇṇavaddhana* が東の辺国の境とされており、この辺国の境はルート上のある一点を記したものと考えられるから、*Campā* から *Kajaṅgala*、*Puṇṇavaddhana* を経由してベンガル湾にまで達するルートを「新設」する。

なお【資料集 2-4】「原始仏教聖典における仏在処・説処—その他国篇—」に紹介したように *Kajaṅgala* は *MN.* や *AN.* 『雑阿含』において仏在処とされており、*Puṇṇavaddhana* は『増一阿含』において阿難や目連などの仏弟子たちが遊行した場所とされている (1)。

(1) 『モノグラフ』第15号 pp.595~7 を参照されたい。

[2-14] また今一つ孤立している *Mithilā* である。「直近2点間資料」によれば *Mithilā* には No.14 の *Bārāṇasī* からと、No.76 の *Pāvā* からと、No.77 の *Sāvattī* からと、No.78

の Vesāli から繋がる道があるが、それぞれ「飛行機、1件」「1件、増根」「飛行機、1件」「1件、増根」であるがゆえに採用しなかったのである。このうち常識的に考えれば Vesāli と繋がっていたとするのがいちばん合理的であろう。かつて Mithilā はヴィデーハ (Videha) 国の首都であったが釈尊の時代にはヴァッジ連合に取り込まれとされる。したがって Vesāli との関係がもっとも深かったはずである。したがって No.78 の Vesāli から繋がる道を「復活」させる。

[2-15] また Devadaha も陸の孤島のようにになっている。「直近2点間資料」によれば、Devadaha には No.37 の Kapilavatthu からと、No.38 の Lumbinī からと繋がる道があるが、これらは「増根資料」であるから採用しなかったのである。Kapilavatthu と Devadaha とは親密な関係にあったことはいまでもなく、したがってこの間に直通道路があったことは十分に考えられる。しかし母親のマハーマヤーは Kapilavatthu から実家のあった Devadaha へ里帰りしようとする途中の Lumbinī で菩薩を生んでいる。したがって Kapilavatthu と Devadaha を結ぶ道は Lumbinī を経由していたことになる。

ということになると Kapilavatthu の位置が問題となる。Kapilavatthu の古都については Tilaura Kot 説と Piprahwa 説が行われ、本稿の【補註】に示した釈迦国内の地図を見ていただければ、Piprahwa は Lumbinī と Devadaha を結ぶほぼ直線上にあるが、Tilaura Kot からでは迂回しなければならない。したがってこの三者の関係では Kapilavatthu は現在の Piprahwa とする方が合理的であるように考えられるが、われわれは Tilaura Kot 説をとることは【1】に記したとおりである。

もしこの説を取るとすれば Kapilavatthu と Devadaha を結ぶ道は迂回して Lumbinī を経由していたことになるが、今はこれを採用する。

[2-16] 以上で仏教中国内の主要な基準地はすべて道路で繋がったことになるが、なお孤立しているのは Pāvāpurī である。

これは No.80 の Nālandā～Pāvāpurī があるが、ジャイナ教の教祖であるマハーヴィーラが死亡したという1つのエピソードを語るものの中にしか現われないので「1件資料」として削除したのである。これを「復活」することに異論はないであろう。

[2-17] そして仏教中国についてなお残された問題は、ルートが繋がっていないということとは違って、【地図Ⅱ】においては Vesāli (Koṭigāma) と Bhoganagara、Vesāli (Koṭigāma) と Pāvā、Vesāli (Koṭigāma) と Kusinārā 間にそれぞれ線が引かれ、輻輳しているということである。これはこれらのルート資料がすべて「飛行機資料」でもなく「1件資料」でもなく「増根資料」でもないために削除されないで残ったまでのことで、このような輻輳するルートを想定しなければならない必然性はないから、Vesāli (Koṭigāma) から Bhoganagara、Pāvā を経由して Kusinārā に至るルート1本に統一する形で「修正」する。

[3] 辺国のルート

次に仏教中国から外れた辺国部分のルートを検討する。しかしこの部分は釈尊が活動された地域の外になるから、原始仏教聖典にはそれほどデータがあるわけではないし、またそれ

ほど難しくもない。

[3-1] まずは中国の西北方の辺国部分である。これは【7】の「中国と辺国」で検討したように、MadhurāからTakkasilāに至るルートがどこを経由していたかを検討すれば十分である。まずMadhurāから最初の経由地は西方の辺国の境界とされるThūṇa (Skt.: Sthūṇa) 婆羅門村であろう。これが中国と西方の辺国の境にある場所とされているからである。これは「村」と表現されるのであるから当時はもちろんそれほど大きな都市ではなかったであろうが、【1】「基準地点とその位置確定」に記したように、歴史的な町でヒンドゥー教の重要な巡礼地であるThanesarに比定されている。

辺国はあるルートの1点をさし、ここが西国の辺国との境であるとすれば、ここをTakkasilāにいたる『インド誌』のいう「王の道」やインド古典のいう「北道」が通っていたと考えるのはそれほど無理なことではないであろう。

SāgalaはTakkasilāに近くその東南方にあるから、ルートとしてここを経由させたにすぎない。

[3-2] 次に仏教中国から南の方角に向かうデカン高原部に至るルートである。このルートは「南道」に相当するが、これは「三大遊行データ」の筆頭のSuttanipātaの第5章Pārāyanavaggaに記されるパーヴァリン(Bāvarin)の16人の弟子たちがGodhāvārī河の岸辺から釈尊を求めて王舎城まで旅したルートの前半部であって、「基礎データ」の[9-①]-01に記したルートである。その遊行全体の基準地点のみを書きだすと次のようになる。

Godhāvārī……Patiṭṭhāna……Māhissati……Ujjeni……Vedisa……Kosambī……Sāketa
……Sāvattihī……Kapilavatthu……Kusinārā……Pāvā……Bhoganagara……Vesālī……
Rājagaha

そして今問題としている部分はGodhāvārīからKosambīに至るまでで、このルートは釈尊の時代に存在した「南道」ルートを反映していると考えてよいであろう。

Ujjeniは【1】「通商・遊行ルートを想定するための基準地点とその位置確定」にも書いておいたが「五衆白四羯磨」制定の因縁になったところであって辺国に属したが、大都会であってアヴァンティ国の首都であった。【7】「原始仏教聖典に記されたルート②—中国と辺国—」にも書いたように、中国と辺国は釈尊の時代に仏教が盛んに行われていた地域と行われていなかった地域というだけの相違であって、辺国は必ずしも経済力・文化力が劣っていた地域ではない。

なおKosambīとUjjeniを結ぶルートはNo.62にも見いだされる。ただしこれは「飛行機資料」であるが、確かにKosambīとUjjeniを結ぶルートがあったことの一証左となるであろう。

この「南道」において多少の検討を要するのはSuppārakaである。Bhārukacchaは先のSuttanipātaのルートのうちのMāhissatiの西方にあるから、Māhissatiあたりでまっすぐ南下してPatiṭṭhānaへ行く道と、右折してBhārukacchaへ行く道が分岐していたのであろう。ただこの先のSuppārakaはBhārukacchaから繋がっていたのか、あるいはPatiṭṭhānaから繋がっていたのかはわからない。

しかし常識的に考えればSuppārakaへはBhārukacchaからアラビヤ海沿いに南下する道があったのであって、一方のPatiṭṭhānaからはさらに南下してデカン高原部の中央に

繋がる道があったということになるであろう。

[4] 【地図Ⅲ】

以上、【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】を突き合わせながら、【地図Ⅰ】によって復活させるべきルート、あるいは【地図Ⅱ】を参照しながら【地図Ⅰ】を修正すべきルート、あるいは【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】の両者を付き合わせて新設すべきルートを考察した。

【地図Ⅰ】というのは、【3】に記した「基礎データをもとに加工した『直近2基準地点間』資料」をそのままインド地図の上に描いたものである。この資料の中には現実のルートにはありえないような飛行機的なルート資料や、事例が1件しかない特殊な情報とも考えられる「1件資料」や、他の原始仏教聖典よりはいくらか後に編集され説話的な要素も強い『増一阿含』あるいは『根本有部律』に記された「増根資料」が含まれている。いわば虚実取り混ぜた資料が無批判的にそのまま含まれているということである。そこで畳一枚分もあるような大きな仏教中国部のインド地図にルートを引いてさえ、線が折り重なるようになって、この『モノグラフ』に掲載できるような小さな地図では示しえないのでこれは掲載していない。

そこで【地図Ⅰ】から「飛行機資料」「1件資料」「増根資料」を機械的に削除して、残ったルートのみを地図上に描いてみたのが【地図Ⅱ】である。しかし今度はこれは一転して道路が各所で切断され、随所に孤立した地点が散見される、空虚なものとなった。【地図Ⅰ】を非現実的で非合理的なルート地図というなら、意に反して【地図Ⅱ】も非現実的で非合理的なルート地図といわなければならない。道路というものは繋がっていてこそ意味があるのに、それに相反するものとなっているからである。

そこで道路というものの基礎的な要件やインドという具体的な要件のもとでの道路のあり方や、またインドの古典に記されたルート情報などを採取したうえで、【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】を突き合わせながら、【地図Ⅰ】によって復活させるべきルート、あるいは【地図Ⅱ】を参照しながら【地図Ⅰ】を修正すべきルート、あるいは【地図Ⅱ】と【地図Ⅰ】の両者を付き合わせて新設すべきルートを考察したのである。

その結果を【地図Ⅲ】として掲げると次のようになる（【地図Ⅲ】参照）。